

安全衛生特別教育修了証 再交付・統合 申請書

年 月 日

栃木県立県央産業技術専門校長 様

次のとおり、再交付
統 合 願います。

【該当するものに○を付けてください。】

- ・研削といしの取替え等の業務に係る特別教育（安全衛生特別教育規程（以下「規程」という。）第1条・第2条）
- ・自由研削用といしの取替え等の業務に係る特別教育（規程第2条）
- ・動力プレスของ金型等の取付け、取外し又は調整の業務に係る特別教育（規程第3条）
- ・アーク溶接等の業務に係る特別教育（規程第4条）
- ・低圧の充電電路の敷設等の業務に係る特別教育（規程第6条）
- ・高所作業車の運転の業務に係る特別教育（規程第13条）
- ・産業用ロボットの教示等に係る特別教育（規程第18条）
- ・産業用ロボットの検査等に係る特別教育（規程第19条）
- ・足場の組立て、解体又は変更の作業に係る特別教育（規程第22条）
- ・墜落制止用器具を用いて行う作業に係る業務の特別教育（規程第24条）
- ・クレーンの運転の業務に係る特別教育（クレーン取扱い業務等特別教育規程第1条）
- ・粉じん作業に係る特別教育（粉じん作業特別教育規程）
- ・第二種酸素欠乏危険作業に係る特別教育（酸素欠乏危険作業特別教育規程第2条）
- ・その他（ ）

(ふりがな) 氏 名	
旧姓を使用した氏名又は通称の併記の必要の有無 (い ず れ か を ○ で 囲 む)	有／無
併記を希望する 氏名又は通称	
生年月日	年 月 日
現 住 所	
申請の理由	
連絡先電話番号	

備考

- 1 「氏名」の欄は、旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無を○で囲んでください。併記を希望する場合には、併記を希望する氏名又は通称を記入してください。
なお、旧姓又は通称のみを修了証に記載することはできません。
- 2 旧姓又は通称の併記は、公的な証明書（旧姓又は通称が併記された住民票、自動車運転免許証又はマイナンバーカード等）により確認が取れた場合に限り併記します。